

提 言 書 (案)

提 言 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について

《提言の背景》

- ・ 県内企業の9割以上が中小企業・小規模企業者となっており、大企業と比較すると、収益性に差があり、本県の労働生産性は全国で下位の水準にとどまっている。
- ・ 県内企業の経営規模の拡大において、人材不足や新規事業参入のノウハウ不足、製品・サービスの高付加価値化が課題となっている。
- ・ 県内企業の経営者の高齢化が進む中、後継者不在率は約7割（全国ワースト7位）となっており、黒字のまま廃業してしまうケースも見受けられる。
- ・ 社会のデジタル化が加速しているが、県内企業を対象としたアンケート調査では、経営課題に対応してICTを効果的に活用している企業の割合は少ない。
- ・ 人口減少の進行に伴い、国内の市場規模が縮小していくことから、環日本海地域をはじめ成長著しいアジア諸国への事業展開を推進する必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大や長期化等により海外展開に取り組む県内企業が拡がりにくい状況となっている。
- ・ 本県の有効求人倍率は高水準で推移しているものの、職種間における需給ミスマッチが解消されない状況が続いている。
- ・ 若者や女性にとって魅力的な雇用の場を創出し、本県産業の持続的な発展を支える人材を確保していく必要がある。
- ・ 給与水準や待遇面等で首都圏と格差が生じているため、人材が流出している。
- ・ 経済の活性化や地域課題の解決を図るため、県内で起業を志す人材の育成・誘致（Aターン、移住・定住等）と起業形態の多様化に対応した起業しやすい環境づくりを推進する必要がある。
- ・ 雇用を伴う起業（起業後の雇用を含む）が少ないため、依然として開業率が低位（全国47位）であることから、雇用の創出につながるよう起業後の成長を後押しする必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 経営資源の融合と事業承継の促進について

- ① 県内企業が積極的に経営資源の融合に取り組めるよう情報発信の方法を工夫するとともに、環境整備を促進すること。
- ② 経営資源融合の必要性、有用性について、県内企業の経営者層への理解促進を図ること。

- ③ 事業承継・M&Aを促進するため、効果的な情報発信を行うこと。
- ④ 事業承継・M&Aの促進に当たっては、第3者機関の支援を活用しつつ、プライバシーに十分配慮した形式での取組も推進すること。

【具体的な方策】

① 経営資源の融合における情報発信

- ・ 規模等が類似する企業の事例を掲載したガイドブック等を活用し、同業種間・異業種間の協業・連携の事例をわかりやすい形式で発信していく必要がある。

② 経営資源の融合に対する経営者層の理解促進

- ・ 本県にとって経営規模の拡大は非常に重要な取組であるため、その必要性等について、県内企業の経営者層に十分に理解してもらう必要がある。

③ 事業承継・M&Aの促進における効果的な情報発信、環境整備

- ・ 規模等が類似する企業のM&A事例を掲載したガイドブック等を活用し、わかりやすい形式で発信する必要がある。
- ・ 事業承継やM&Aを希望する企業（売り手・買い手）について、情報管理に配慮しながら、様々な手法を用いて、県内のみならず、県外企業や海外企業へ発信していく必要がある。
- ・ 意欲のある若い経営者など、多角化を考える層へのアプローチを積極的に実施していく必要がある。
- ・ 県内企業が安心感をもって取り組めるようM&Aに係る仲介業者に県内金融機関等の更なる参入を促進していく必要がある。

④ 第3者機関の活用とプライバシーへの配慮

- ・ 商工会や金融機関など、第3者機関の支援を活用しながら、地元企業に寄り添って支援を実施する必要がある。
- ・ 集合型のセミナー等だけでなく、情報管理に配慮した個別型の相談会等も実施していく必要がある。

(2) デジタル技術の活用の促進について

- ① 県内企業におけるデジタル化を加速するため、導入のメリットを具体的に理解できるような周知等を行うこと。
- ② 企業内に当該企業のデジタル化を推進する担当者等を設置・育成することに対して支援すること。

【具体的な方策】

① デジタル化を加速するための周知

- ・ 具体的な事例を紹介しつつ、当該企業に適したデジタル化提案ができるアドバイザーを派遣するなどし、コスト削減効果が見える化して経営者等が実際に導入を検討できる環境を提供する必要がある。

- ・ デジタル化の利点について、事例を交えてわかりやすく紹介することにより、経営者等に理解してもらう必要がある。
 - ・ 情報の入りにくい県外事業者の成功事例を紹介していく必要がある。
- ② デジタル化推進担当者等の設置・育成支援
- ・ 賃金水準を向上させるためにもデジタル化は効果的であることから、県内企業によるデジタル化を推進する担当者等の設置・育成に対して支援をしていく必要がある。

(3) アジア等との貿易の振興について

- ① 海外展開に取り組む企業が事前に行う海外市場等に関する情報収集活動を支援すること。
- ② 県内企業が共同で取り組む海外展開活動を支援すること。

【具体的な方策】

- ① 県内企業の情報収集活動への支援
- ・ 県内企業の海外展開を推進するためには、事業者が貿易支援機関や商社等の保有する海外市場及び海外企業等に関する情報等を収集、活用できるよう支援する必要がある。
- ② 海外展開における共同事業への支援
- ・ 海外展開に取り組む県内企業の裾野を拓げるためには、単独での海外活動が難しい県内事業者が共同で海外展開に取り組む活動への支援が必要である。

(4) 産業人材の確保・育成について

- ① 労働力確保や職業転換等を促進するため、これまで以上に各種支援策の広報の実施方法等を工夫すること。
- ② 学び直しや資格取得、介護や育児、若者・女性の働きやすさ等に対応するなど、多様な人材が活躍できる就労環境の整備を促進すること。
- ③ 外国人労働者の受入れ体制の整備に関する検討を進めること。
- ④ 副業・兼業を解禁する動きが活発化していることから、首都圏等の高度な人材を県内企業が積極的に活用できる環境を整備すること。
- ⑤ 学校教育におけるキャリア教育の充実に向けて、関係機関と連携しながら、産業界も積極的に関わることのできる環境の整備を進めること。【教育・人づくり部会からの提案】

【具体的な方策】

- ① 広報の実施方法等の工夫
- ・ 労働力確保や職業転換等を促進するため、これまで以上に各種支援策の広報の実施方法等を工夫する必要がある。

② 多様な人材が活躍できる就労環境の整備

- ・ 新社会人に対するサポート体制の強化や若い従業員等のモチベーションが上がるような取組を実施していく必要がある。
- ・ フレックスタイム制の導入など、学び直しや資格取得に必要な学習時間を確保しやすい労働環境を整えるとともに、従業員自らが学ぶ意欲を持てるような取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、介護世代が増えてくることから急な休暇取得等にも対応可能な勤務形態・働き方を整備していく必要がある。

③ 外国人労働者の受入れ環境の整備に向けた検討の推進

- ・ 外国人労働者の受入れ体制の整備に関する検討を関係機関と協議しながら進めていく必要がある。

④ 副業・兼業の推進

- ・ 労働者が職業選択を通じて、多様なキャリア形成ができるように副業・兼業を解禁する動きが活発化していることから、首都圏等の高度な人材を県内企業が積極的に活用できる環境を整備する必要がある。

⑤ 学校教育におけるキャリア教育の充実に向けた環境整備の推進

- ・ 将来的な労働力の確保等も念頭に、学校教育におけるキャリア教育の充実に向けて、関係部局と連携しながら、産業界も積極的に関わることのできる環境の整備を進める必要がある。【教育・人づくり部会からの提案を受けた項目】

(5) 起業の促進について

- ① 本県が起業を推進すべき分野における起業者支援を強化していくこと。
- ② 事業の立ち上げに対する伴走型支援に加え、起業後の成長に向けた継続的な支援を行うこと。
- ③ 経営規模の拡大や人材流出防止の効果も期待できる「社内ベンチャー」を積極的に推進していくこと。

【具体的な方策】

① 起業を推進すべき分野における支援の強化

- ・ 起業の促進に当たっては、起業を推進すべき分野（業種等）の検討を進め、起業者支援を強化していく必要がある。

② 継続的な起業支援

- ・ 事業の立ち上げに対する伴走型支援に加え、起業後の成長に向けて、各支援機関や大学等とも連携し、継続的な起業支援を行える体制を整備する必要がある。
- ・ また、起業支援としては、先輩起業家による伴走支援も効果的である。

③ 社内ベンチャーの推進支援

- ・ 社内でありながら一定の独立性を持ち、既存事業にはない新たなビジネスを実施する社内ベンチャーは、経営規模の拡大や優秀な人材の流出防止にも繋がることから、積極的にその推進を支援する必要がある。

提 言 2 地域資源を生かした成長産業の発展について

《提言の背景》

- ・ 民間部門のデジタル投資の拡大に伴い、その受け皿となる本県情報関連産業の振興が必要となっている。
- ・ 全国的にデジタル人材が不足する中、給与・待遇格差や県内 I C T 企業の情報発信不足から首都圏の I C T 企業等に人材が流出する傾向がある。
- ・ 県内企業の医療福祉関連産業への参入は進んできているものの、販売拡大等のためには、医療福祉分野のデジタル化も含め、医療福祉の現場ニーズ・市場ニーズに即した製品・システムの開発が必要である。
- ・ 県内企業のヘルスケア産業への参入は進んできており、県内で新たなヘルスケアビジネスも生まれつつあるが、全国的にも発展途上のビジネスであり、また、ビジネスユーザーと想定される企業においても、従業員の健康に対しての人的資本投資（健康投資）が十分ではない。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 情報関連産業の振興について

- ① 首都圏等のデジタル人材から県内 I C T 企業がアドバイス等を得られる体制を整備すること。
- ② 首都圏等のデジタル人材を本県に呼び込む取組を行うこと。
- ③ デジタル人材の確保を念頭に、県内 I C T 企業の社員が講師として県内学校等の情報系講義を担当する機会を創出するなど、両者の連携を深めていくこと。
- ④ 県内情報関連産業のデジタル人材を県内に定着させ、育成していくため、継続的にスキルアップ等に要する経費の支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ① 首都圏等のデジタル人材による県内 I C T 企業への支援の促進
 - ・ 首都圏等のデジタル人材から県内 I C T 企業が直接アドバイス等を得られる取組を実施するなど、県内 I C T 企業の技術力向上と魅力の創出を図る施策が必要である。
- ② 首都圏等のデジタル人材を本県に呼び込む取組の推進
 - ・ 給与・待遇格差の縮小や県内 I C T 企業の情報発信の強化等、首都圏等のデジタル人材を本県に呼び込む施策が必要である。
- ③ 県内 I C T 企業と県内学校等との連携強化
 - ・ 将来的なデジタル人材の確保を念頭に、県内 I C T 企業の社員が講師として県内学校等の情報系講義を担当する機会を創出するなど、県内 I C T 企業と県内学校等との連携を深めていく必要がある。
- ④ スキルアップ等に要する経費の継続的な支援
 - ・ 新たなデジタル人材の確保と同時に既存のデジタル人材の定着・育成も重要であることから、スキルアップ等に要する経費を継続的に支援していく必要がある。

(2) 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興について

- ① ものづくり企業と医療現場がコミュニケーションを図ることのできる場を積極的に設定すること。
- ② 医療福祉・ヘルスケア関連産業は、単年度で成果等を出すことが難しい分野であることから継続的な支援を行うこと。
- ③ 企業の健康経営の推進に資するようヘルスケアビジネスの創出を支援すること。

【具体的な方策】

- ① **ものづくり企業と医療現場のコミュニケーションを図る場の設定**
 - ・ 医療福祉の現場ニーズ・市場ニーズに即した製品・システムの開発を進めるため、ものづくり企業と医療現場がコミュニケーションを図ることのできる場を積極的に設定していく必要がある。
- ② **医療福祉・ヘルスケア産業に対する継続的な支援**
 - ・ 医療福祉・ヘルスケア産業は、単年度で成果等を出すことが難しい分野であることから継続的な支援を行う必要がある。
- ③ **企業の健康経営の推進に資するヘルスケアビジネスの創出**
 - ・ 健康経営は人材の定着率の向上や人材確保など企業価値の向上にも資することから、企業経営者が経営面での具体的なメリットを感じられるよう県が積極的にPR等の支援を行うとともに、ヘルスケアビジネスの拡大につなげていく必要がある。

提 言 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化について

《提言の背景》

- ・ 伝統的工芸品産業は、本県の特徴を生かした産業である一方、小規模な事業者が多く、生産額が伸び悩んでいる。
- ・ 伝統的工芸品産業は、企業数、従事者数ともに減少しており、技術を継承する後継者の確保・育成が急務である。
- ・ 人口減少に伴うマーケットの縮小やコロナ禍の影響により、商業・サービス業を営む多くの事業者が厳しい経営環境に置かれており、キャッシュレス決済等の消費行動の変化への対応も急務となっている。
- ・ 中心市街地のにぎわい創出にもつなげる商店街の活性化を図るため、商店街の魅力向上や空き店舗の活用、にぎわい創出を牽引する人材の育成に継続して取り組む必要がある。

このような背景の下、次のとおり提言する。

(1) 伝統的工芸品等産業の振興について

- ① 伝統的工芸品等の海外市場への販路開拓等を支援すること。
- ② 本県の魅力を形作る資源の1つである伝統的工芸品産業を次代に引き継いでいくため、将来を担う世代等に向けた情報発信等を積極的に行うこと。

【具体的な方策】

① 海外市場への販路開拓に対する支援

- ・ 伝統的工芸品については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、更に需要が低迷していることから、より関心の高い海外市場での販路開拓等を支援する必要がある。
- ・ 食洗機対応など、普段使いに対応した商品開発を支援していく必要がある。

② 伝統的工芸品産業を次代に引き継ぐ将来を担う世代等への情報発信

- ・ 秋田公立美術大学等と連携したワークショップの開催、インターンシップの実施など、若者が伝統的工芸品産業に触れる機会を増やす必要がある。
- ・ 他の企業、商品等とコラボレーションするなどして、若者に良いイメージ、新たなイメージをもってもらえる取組を実施する必要がある。
- ・ 伝統的工芸品の担い手として県外在住で工芸品に関心の高い方をターゲットにした情報発信を行う必要がある。
- ・ 令和4年11月に開催する第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会秋田大会後も、本県の伝統的工芸品の魅力発信を継続的に実施していく必要がある。

(2) 商業・サービス業の振興について

- ① 商店街振興組合にアドバイザー等を派遣し、商店街活性化の取組を伴走型で支援すること。
- ② 商業・サービス業におけるデジタル化の取組事例を紹介し、デジタル技術の導入に向けた取組を促進すること。

【具体的な方策】

① 商店街の活性化に向けた支援

- ・ 高齢化の進展等により、商店街の果たす役割は増加しているとの認識のもと、商店街振興組合にアドバイザー等を派遣し、商店街の魅力向上や空き店舗活用等の商店街活性化の取組を伴走型で支援する必要がある。

② 商業・サービス業におけるデジタル化の導入促進

- ・ I o T等の先進技術は多種多様な活用方法があることから、具体的な取組事例を紹介し、業種や業態に見合った取組を促進していく必要がある。

提 言 4 産業振興を支える投資の拡大について

《提言の背景》

- ・ 人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業の誘致に取り組んでいく必要がある。
- ・ 若者（女性）の県内定着・回帰を促進するためにも若者に人気のある企業（業種）の誘致を進めていく必要がある。
- ・ コロナ禍を契機としてリスク管理の観点から本社機能や生産拠点を地方へ分散する動きが見られるほか、テレワーク等の多様な働き方の普及により、情報関連産業を中心に移転に関心を持つ企業が増加している。
- ・ 近年成長産業の集積が進んでいるが、地元企業が誘致企業との連携による波及効果を望んでいる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 企業立地等の促進について

- ① 働く人の暮らしぶりがイメージできるように工業団地周辺の街の状況等も含めて紹介するなど、企業誘致に係る情報発信方法を工夫すること。
- ② 会社設備や福利厚生が充実しているなど、若者や女性に人気の高い企業を優遇する補助制度にすること。
- ③ 誘致済企業と県内企業とのマッチングを進め、事業の連携による地域経済への波及効果が実感できる取組を推進すること。

【具体的な方策】

① 情報発信方法の工夫

- ・ 企業誘致のための情報発信に当たっては、工業団地周辺の街の状況や暮らしぶり、店舗の状況、住んでいる方々の子育て環境等についても伝えていく必要がある。

② 若者や女性に人気の高い企業の優遇措置

- ・ 会社設備や福利厚生が充実している企業など、若者や女性に人気の高い企業を誘致するため、当該企業を特に優遇した補助制度にする必要がある。

③ 誘致済企業と県内企業の連携促進

- ・ 誘致済企業と県内企業のマッチングを推進し、県内企業の競争力強化やサプライチェーン構築などの連携を図る必要がある。